■高等教育等の負担軽減

- ▶ 兵庫の若者が、学費負担への不安なく、希望する教育を受けることができるよう高等教育への 支援を先駆的に実施
- ▶ 本県独自の奨学金返済支援制度・授業料軽減を拡充

県立大学の授業料等無償化

[5.2億円]

[新]・兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学について、 県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院共 に、所得に関わらず無償化

- ✓ 県内在住者の入学金及び授業料の無償化
 - ・在学生と新入生との支援格差を考慮し、在学生 (高学年)より段階的に実施
 - ・大学院の博士後期課程までの一貫した無償化
- ✓ 県外生等について県による独自支援を継続 学部・大学院共に年収500万円未満世帯を支援
- ✓ 県外生の入学金を国立大学並に引き下げ(R7以降) 現行423,000円→282,000円



奨学金返済支援制度の拡充

[1.7億円]

[拡]・対象年齢の緩和(30歳未満→40歳未満)

[拡]・経営や雇用改善、社会貢献等が認められる企業 等における補助期間を延長(5年→**最大17年**)

補助期間	補助総額	対象企業
5年	90万円 県 60万円 企業 30万円	県内に本社がある中小企業
10年 [新]	180万円 県 120万円 企業 60万円	以下のうち2つの制度に該当 ・SDGs宣言企業 ・フレッシュミモザ企業 ・ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年 [新]	306万円 県 204万円 企業 102万円	以下のうち2つの制度に該当 ・SDGs認証企業 ・ミモザ企業 ・ワーク・ライフ・バランス表彰企業 ・ワーク・ライフ・バランス認定企業

私立高等学校等の授業料軽減

[9.9億円]

[拡]・中間層に対する私立高等学校等の**授業料軽減** 補助を拡充

> 年収730万円未満世帯を**2万円**引き上げ (10万円 → **12万円**) 年収910万円未満世帯を**1万円**引き上げ (5万円 → **6万円**)

